

帝国チャック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日までの 2年間

2. 内容

目 標：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2023年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2023年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 2023年 4月～ 制度に関するパンフレットを社員に掲示（又は備え付け）